

提案書評価基準

	配点	評価の着眼点	配点 内訳	(採点)					評価	係数	評価点
				悪い・不适当←	普通	→良い・适当					
1 業務実績に関する項目	5	過去5年間に官公庁から知的障害者等に分かりやすい情報提供資料作成業務を受託し履行した実績	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
2 障害福祉の理解及び課題に関する項目	45	①障害者権利条約及び障害者差別解消法に関する理解	15.0	0	2	3	4	5		×3.0	
		②知的障害者の障害特性に関する理解	15.0	0	2	3	4	5		×3.0	
		③障害者への情報保障に関する課題	15.0	0	2	3	4	5		×3.0	
3 提案内容	40	①業務目的の理解度	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
		②業務の達成及び受託に必要な能力	10.0	0	2	3	4	5		×2.0	
		③提案内容の企画力及び実現性	10.0	0	2	3	4	5		×2.0	
		④提案内容の独自性・強み	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
		⑤提案内容の実施体制(従事するスタッフ等)	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
		⑥スケジュール管理	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
4 ワークライフバランスに関する取組	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1.0	0				1		×1.0	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満のみ加算)	1.0	0				1		×1.0	
		次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク)の取得									
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得		0				1		×1.0	
		よこはまグッドバランス賞の認定の取得							1		×1.0
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)の取得	1.0	0					1		×1.0		
5 障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成(従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)	1.0	0				1		×1.0	
6 その他	5	資料の作成にあたり障害当事者によるチェックの実施方法	5.0	0	2	3	4	5		×1.0	
	100			基準点					60		

※選定にあたっては、評価委員会に出席した委員の合計点を出席人数で割った平均点が基準点を上回ることを条件とする。

※採点が同点となった場合は、「障害福祉の理解及び課題に関する項目」、「業務の達成及び受託に必要な能力」及び「提案内容の企画力及び実現性」の項目を中心に委員間で協議し決定する。